

平成 1 8 年版県民活動白書の作成について（案）

1 白書の位置付け

(1) 法的根拠

県民活動白書〔報告書〕は、山口県県民活動促進条例第 1 4 条に基づき、年次報告として、毎年、報告し、公表するよう定められている。

山口県県民活動促進条例〔平成 1 4 年山口県条例第 4 号〕から抜粋（年次報告）
第十四条 知事は、毎年、県議会に、県民活動の促進状況及び県民活動に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

(2) 性格

山口県県民活動促進基本計画に掲げる「県民活動の総合的かつ計画的な推進」を図るため、県民活動の状況を年次的に把握・分析するとともに、当該年度の具体的な実施計画を示すものである。

2 白書の作成方針

平成 1 7 年版県民活動白書の構成の一部を見直し、事業の再掲を廃止するなどにより読みやすいものにするとともに、県及び市町と県民活動団体との協働事業の主な事例等を精選し、トピック的に盛り込むことにより質の高い充実した内容にする。

3 白書の構成

第 1 部 県民活動の現状 2 3 頁（昨年版 2 7 頁）

- 1 序説
- 2 県民活動の現状と課題
 - (1) 県民活動への参加状況
 - (2) 県民活動団体の活動状況
 - (3) 県民活動支援拠点の状況
 - (4) 特定非営利活動法人（NPO 法人）の認証状況**

山口県における NPO 法人の認証状況を全国と比較しながら分析するとともに、解散事由についても触れる。

第 2 部 平成 1 7 年度における県民活動関連施策（実績） 4 8 頁（昨年版 6 1 頁）

- 1 平成 17 年度に県が講じた主な施策
- 2 平成 17 年度県民活動関係主要事業
 - (1) 県、やまぐち県民活動きらめき財団及びやまぐち県民活動支援センターの事業（施策体系別）**
 - (2) 全事業一覧**

全事業の事業名のみを基本方針ごとにリスト化し、各事業の詳細は「全事業一覧」としてまとめる。（第 3 部 2 (2) も同様）

† 「県と県民活動団体等との「協働」の事例」

† 「平成 17 年度県民活動促進事業」

本事業の 2 つの柱である「県民活動促進キャンペーンの実施」と「第 6 回やまぐち県民活動パワーアップ賞の表彰」を詳細に報告する。

† 「県民活動団体間における『協働』の事例」

† 「平成 17 年度企業ボランティア活動促進モデル事業所紹介」

第 3 部 平成 18 年度における県民活動関連施策(計画) 27 頁(昨年版 32 頁)

1 平成 18 年度に県が講じる主な施策

2 平成 18 年度県民活動関係主要事業

(1)県における平成 18 年度県民活動関係主要事業予算について

(2)県、やまぐち県民活動きらめき財団及びやまぐち県民活動支援センターの事業(施策体系別)

(3)全事業一覧

第 4 部 市町における取組 58 頁(昨年版 62 頁)

1 市町における取組の概要

(1)市町の主な取組

(2)県民活動支援機関 / 県民活動支援拠点の取組

2 市町及び市町域で活動している県民活動支援機関・県民活動支援拠点における取組

(1)下関市域の取組

〈中略〉

(2)阿東町域の取組

各市町域の取組の紹介を個票形式とし、視覚的な工夫をする。(第 5 部 1 (1)(2)も同様)

† 「市町と県民活動団体等との「協働」の事例」

第 5 部 資料編 94 頁(昨年版 93 頁)

1 県民活動支援機関 / 県民活動支援拠点の状況(県全域を活動エリアとするもの)

(1)県民活動支援機関

(2)県民活動支援拠点

(3)県民活動支援機関 / 県民活動支援拠点(県全域)における平成 18 年度事業

2 特定非営利活動法人(NPO 法人)の状況

(1)山口県知事認証法人

(2)内閣総理大臣認証法人

† 「NPO とは何のことですか？」

3 関係法規・条例・規則等

(1)山口県県民活動促進条例

(2)山口県県民活動支援センター条例

(3)山口県県民活動支援センター規則

(4)山口県県民活動審議会規則 / 山口県県民活動審議会委員名簿

(5)山口県県民活動推進本部設置要綱

(6)特定非営利活動促進法

(7)特定非営利活動促進法施行条例

(8)特定非営利活動促進法施行条例施行規則

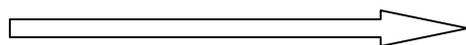
4 山口県県民活動促進基本計画の概要

5 県民活動団体との協働に関するガイドブックの概要

6 県民活動に関するあゆみ

(平成17年版)

275頁



(平成18年版)

250頁の見込み

4 公表時期

毎年、9月議会で報告後、広く県民に公表する。

【白書の作成スケジュール】

日 程	内 容
6月 中旬 下旬	作成方針の審議 諸調査のデータ集計・分析 原稿（初稿）の作成 ← 【第1回審議会】
7月 月上旬 中旬 下旬	原稿（初稿）の確認・修正 原稿（第二稿）の完成 原稿（第二稿）の審議 原稿（第二稿）の確認・修正 ← 【第2回審議会】
8月 月上旬 中旬	原稿（最終稿）の校正 原稿（最終稿）の完成 印刷・製本の発注
9月 月上旬 中旬	議会用納品 議会に報告
10月 月上旬 中旬	一般配付用納品 一般に公表